



産業保健看護職・産業医・衛生管理者のための 職場診断マニュアル

編著：五十嵐千代 発行：メディカ出版 定価：4,620円(税込10%)

産業保健活動の前提である職場の深い理解を得るための方法として“職場診断”を位置づけ詳細なマニュアルとして本書が作り上げられました。

編著者とその私塾のメンバーが実践経験を持ち寄り、議論を重ねて完成させたものであることが垣間見られます。そのような過程を経た書籍であるため、実践での利用にとっても役立つ内容に仕上がっています。具体的なツールである職場診断シートは、編著者らが名付けたウインドミルモデルを基盤として作られています。そのコアに職場を構成する人々を据えてサブシステムが風車の羽のように取り巻いているというイメージは、産業保健の基盤をうまく表現しています。

本マニュアルの使用方法として、情報収集から診断

に至る4つのステップが示されています。とはいえ、一度の情報収集で十分な診断に至るとは考えられません。この流れを基盤とし、何度も各ステップを往復し、職場診断レベルを高めていくといった利用方法が推奨されるのではないのでしょうか。後半に掲載された職場診断事例は大変詳細なもので、自身が担当する職場に応用する上での、多くのヒントを得ることができます。

本書は、もともと産業保健看護職を想定して編集された書籍と思いますが、タイトルにもあるように産業医や衛生管理者など、すべての産業保健に携わる職種が利用可能な内容になっています。産業保健活動をグレードアップするために、参考にしていただきたいと思います。

もり こうじ
森 晃爾

(産業医科大学 産業生態科学研究所 教授)

情報スクランブル Scramble

厚生労働省より リスクアセスメント対象物健康診断に関するガイドラインの策定について

令和5年10月17日、厚生労働省は「リスクアセスメント対象物健康診断に関するガイドライン」を発表した。本ガイドラインは、令和6年4月1日から施行され、事業者には義務づけられる自律的な化学物質管理に関わる次の労働安全衛生規則の改正内容（以下

(1)・(2)のリスクアセスメント対象物健康診断)について、趣旨・目的を正しく理解し、その適切な実施が図られるよう、基本的な考え方及び留意すべき事項を示したものである。

(1) リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う業務に常時従事する労働者に対し、リスクアセスメントの結果に基づき、関係労働者の意見を聴き、必要があると認めるときは、医師又は歯科医師が必要と認める

項目について、医師等による健康診断を行い、その結果に基づき必要な措置を講じなければならないこと

(2) リスクアセスメント対象物のうち、一定程度のばく露に抑えることにより、労働者に健康障害を生ずるおそれがない物として厚生労働大臣が定めるものを製造し、又は取り扱う業務に従事する労働者が、厚生労働大臣が定める濃度の基準を超えてリスクアセスメント対象物にばく露したおそれがあるときは、速やかに、医師等が必要と認める項目について、医師等による健康診断を行い、その結果に基づき必要な措置を講じなければならないこと

※詳細については以下のURLより

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35778.html

「産業保健21」116号アンケートのお願い

「産業保健21」では、産業保健活動の実務に資する具体的、実践的な情報を提供しています。今後、更なる充実を図るため、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ:

(独)労働者健康安全機構 勤労者医療・産業保健部産業保健課

※このアンケートでご記入いただいた内容は『産業保健21』制作の参考にさせていただきます。

下記のいずれかの方法でご回答いただきますようお願いいたします。

QRコード: 右のQRコードを読み込み、表示された登録ページからご回答ください。



ホームページ: 下記ホームページのアンケートページからご回答ください。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/johoteikyotabid/2401/Default.aspx>